

決 裁	副町長	課 長	係 長

復 命 書	
富士見町長 様	
用 件	平成 27 年度第 1 回富士見町地域公共交通会議
月 日	平成 28 年 3 月 18 日（金） 10：30～11：45
場 所	富士見町役場 3 階 302・303 会議室
概 要	進行：佐伯課長 1. 開会 初回開催で役員が決まっていなため、課長が開会宣言 2. 委嘱状交付（町長） 時間の都合があることを理とし、委員の代表（富士見地区区長会長窪田洋一様）に交付、個々の委員については、テーブルに予め用意した。 3. あいさつ（町長） 高齢者の事故を減らし、また、都会から移住を検討しているサテライトオフィス入居者等の利用も促進するため、デマンド交通を利便性が高く、住民の満足度を上げられるシステムするための協議をお願いしたい。 4. 役員選出 事務局案を承認 会長 名取副町長、副会長 名取商工会長 5. 協議事項 冒頭で地域公共交通会議設置要綱で規定している会議目的、本日協議すべき項目を説明 (1)デマンド交通導入経過及び運行状況等について（報告） 事務局・上原）別紙、地域公共交通会議資料により説明 質問 地方事務所企画政策課長）P11 福祉輸送サービス事業の内容は。 →住民福祉課長）介護認定者の移動支援として有料（距離による料金設定）で行っている事業。デマンド交通利用者の減少に直接的に影響している割合は少ない。 PTA）空車運行があるのであれば改善の必要があるのではないか。 →商工観光係長）空車運行は路線バス運行時にあった現象であり、デマンド交通の場合、予約が入らない場合は運行しないので、無駄な運行をすることがない。 観光協会長）デマンド交通に対する要望もあるが、ドライバーが乗降時にサポートしてくれるなど、デマンド交通運行導入後、利便性が高い運行が確立されているので、地域にあった運行を継続して欲しい。 <u>(1)について、報告事項として承認</u> (2) 今後の事業展開（デマンド交通運行業務委託）について 事務局・上原）別紙、地域公共交通会議資料により説明 商工会両角事務局長）デマンド交通運行委員会事務局として補足説明。これまでの運行業務委託事業者（アルピコタクシー株）から車輛入替えに伴い委託料金の値上げを打診されたため、経費節減につき検討してきた結果、車輛は商工会がメンテナンスリースし、運行技術提供部分についてのみの運行業務委託契約をする選択とした。2 社見積りの結果、㈲中央グリーン観光が 200 万円ほど安価であったため、運行委員会として、運行業

	務委託先を変更することとした。 建設課長) P12 現行の運行に係る経費一式は、H28.4 月以降はどの部分にあたるのか。 →商工観光係長) 商工会が直接契約する車両のリース契約のほか、点検修理は町内自動車業組合と契約、燃料は町内ガソリンスタンドから給油することなどの運行に係る経費となっている。 北陸信越運輸局) これまでのデマンド運行事業について、事故なく安全運行がされていること、利用者の満足度も高いことから、運行業務委託先が変わってもサービスが低下しないようにしていただきたい。 デマンド交通運行委員長) 当初から関わっており、利用者の要望で運用を変更してきたこともあるが、スタート時の体制に戻し 10 年以上事故なく運行してきている。予算もあるが、今後も要望を聞きながら改善すべきところは委員会で検討したい。 <u>(2)について、特段の異論もなくデマンド交通運行業務委託先の変更について承認</u> <u>平成 28 年 4 月から、アルピコタクシー(株)から(有)中央グリーン観光へ運行業務委託先を変更することとなった。</u> <u>これに伴い、交通会議として、北陸信越運輸局へ「道路運送法第 9 条第 4 項及び同法施行規則第 9 条第 2 項に掲げる協議が調っていることの証明書」の提出手続きを行う。</u> <u>(3) 今後の課題（デマンド交通路線の拡大・土曜日運行）について</u> 事務局・上原) 別紙、地域公共交通会議資料により説明 利用者からの要望と、サテライトオフィスからの要望に対して、現在、デマンド交通運行委員会で、デマンド交通路線の拡大と土曜日運行について検討している。路線変更に伴い、ダイヤを変更することも想定さえるため、具体案が提案できる段階になったら改めて交通会議を開催し協議させていただきたい。 地方事務所企画政策課) ハヶ岳定住自立圏で取り組む内容はどのようなことか。 →商工観光係長) 県境を接していることから、富士見高原病院の受診者のうち山梨県北杜市小淵沢町の利用者が 2 割を占めている現状がある。定住自立圏の政策として実現するため、相互乗入等を検討したい。ただし、エリアが関東運輸局と北陸信越運輸局になるため、局間調整も課題となる。 <u>(3)について、検討課題として了承</u> <u>(4) その他</u> 事務局・上原) 福祉輸送サービス、スクールバス、JA お買い物バスについては、公共交通会議設置要綱の目的にある「地域における需要に応じた住民の生活に必要な交通手段」の一翼を担っていただいているので事業内容について紹介 住民福祉課長) (1) 福祉輸送サービス事業について説明 子ども課長) (2) スクールバス運行事業について説明 信州諏訪農協牛山生活課長) (3) J A お買い物バス運行事業について説明 質問 PTA) スクールバスが土日運行してないため、料金負担に対する補助についても配慮していただき、デマンド交通を利用できるようにしてほしい。 →商工観光係長) デマンド交通は登録していただければ誰でも利用できる。土曜日の試行運行は検討中であるが、運行決定した場合、学校等を通じて周知していきたい。料金補助は予算措置が伴うことなので、即答は出来ない。 <u>(4)について、説明を了承</u> 6. 閉会 名取副会長
会議の状況は上記のとおりです。 平成 28 年 3 月 18 日 産業課商工観光係 上原万智子 ㊞	